非核・いしかわ

2017 年 2 月 20 日　月刊第 223 号　発行／非核の政府を求める石川の会

事務局／石川民医連労働組合気付
〒920-0848 金沢市京町 28-8　TEL076-251-0014　Fax 076-251-3930
郵便振替口座 00760-0-15689　会報込年会費 3000 円

非核五項目

① 全人類共通の課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
② 国是とされる非核三原則（つくらず、もたず、もちこませず）を厳守する
③ 日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
④ 国家補償による被爆者援護法を制定する
⑤ 原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

1 面　辺野古にて―安保条約・日米同盟は誰を守っているか　井上英夫
3 面　三上智恵講演会・開催案内
4 面　講演要録／「ヒバクシャ国際署名」の成功のために　木戸季市
5 面　＜リレーエッセー＞
自分の来し方を考える　井村正勝
いのちをえらびとる　河崎俊栄
6 面　「この世界の片隅に 」を観て、ご一緒に歩きませんか　小原美由紀
7 面　〈独標より＞
夫婦　高久晴美
8 面　シリーズ 石川の地域点描　中西　優
絵手紙コーナー　田伏久子
非核平和・掲示板

―辺野古にて―
安保条約・日米同盟は誰を守っているか

代表世話人　井上英夫

年の改まった一月一〇日、辺野古を訪問しました。琉球大学法文学部での集中講義の合間でした。

那覇を発ち、名護バスターミナルまで約一時間半、中央山間部の沖縄自動車道を走る高速バスの旅です。午前中同じ名護市の西海岸にあるハンセン病療養所愛楽園に行き、沖縄の戦争と差別のもう一つの歴史を学び、午後、タクシーで辺野古へ回りました。

キャンプシュワブ第二ゲート前のテント村には四〇名ほどの人々が集まり、挨拶と沖縄民謡、三線も披露されました（写真①）。私が帰る四時前には、全国からの一〇〇名ほどの参加者に膨らんでいました。

写真①　キャンプシュワブ第 2 ゲート前のテント村

写真②　第２ゲート前の黄色線手前をデモ行進

花鳥風月

その頃は、うたごえ運動も盛んで「みたび許すまじ原爆を／われらの街に…」とよく歌った。▼そして私には今も忘れないもう一つの言葉がある。四五年前、金沢で開催した建築講演会の質疑応答で、敬愛する山本学治先生（東京芸大教授・建築学）の「傷つきやすい心を持ち続けることが大切」は、原発の建設準備に携わっているという青年技術者の質問＝悩みへのアドバイスだった▼いま、米・原発事業の「隠れ損失」という地雷に遭遇した東芝が、まさに崩壊の瀬戸際にあるが、それでも先日、トランプ大統領と会談した安倍首相は、原発輸出を成長戦略のかなめに置いていた▼日本学術会議は、四日都内で「大学などの研究機関に対する防衛省の資金提供制度を考える学術フォーラムを開き、約二八〇人が参加。議論では軍事研究に反対する意見が大多数を占めました」「哲学のない科学技術は凶器になる」（赤旗）とあるが▼「歌を忘れたカナリア」のように「傷つきやすい心」を忘れた科学者の慢心――凡そ人類の科学とは相容れない「反科学」――の横行は、いよいよ見過ごすことが許されなくなってくる（こ）。

その後、「米軍帰れ」「基地つくるな」のシュプレヒコールとともにゲート前歩道をデモ行進しました。これに参加したわけですが、非暴力、平和的デモであることが強調されました。同時に、写真②の黄色線を超えると、基地侵入ということで逮捕されるという、注意がありました。基地内からは、デモへの警告放送が続きます。

デモ隊は、隊列を組んで基地への米軍関係の車両の出入りを阻止し、「基地反対」「アメリカに帰れ」とドライバーに呼びかけます。民間車両に対しては、妨害しません。米軍関係車両は、Yナンバーですので、すぐわかります。（写真③）

写真③　米軍関係車両の基地への出入りを阻止するデモ隊

写真④　デモ隊を排除するのは日本の機動隊

ここで、私にとって思いもかけない光景が出現したのです。デモ隊排除のために基地内から行進してきたのは、日本の機動隊でした（写真④、⑤）。米軍、MPか何かが出てくるのかと思うと日本人だったのです。沖縄県か、他の都道府県からの隊か、聞きもらしましたが、いずれにしても若い日本の人達です。デモ隊を排除して、車両が通ると、基地内に引き上げ、ストップするとまた、基地内から行進して来るのです。

沖縄そして本土からの基地反対者に同じ日本人同胞が、米軍の手先とさせられ、対立させられています。

尖閣諸島には日米安保条約五条（集団的自衛権行使の根拠とされている）が**適用され、アメリカによって中国から日本の領土が守られる、と安倍政権は有頂天になっていますが、**安保条約で血と汗を流すのは日本、守られるのはアメリカでしょう。アメリカ・トランプのための自衛隊、機動隊そして日本政府であるという安保条約・日米同盟の真の姿が辺野古で露呈されていました。

写真⑤　非暴力、平和的デモを強制的に排除する機動隊

今回で辺野古は四回目です。一昨年は、名護から路線バスで約三〇分の辺野古に行きました。辺野古にいられたのは三〇分程度でしたが、路線バスだからこその貴重な体験をしました。

一つは、フランスのノルマンディーから来たというご夫婦で、沖縄ちゅら海水族館に向かうということでした。私が、基地反対で辺野古に行くというと、それは素晴らしい、良いことだ、頑張れと、賛同してくれたのです。お二人の方から寄ってこられ、話しかけられたのです。それは、フランス語ができそうだからとのことでした。ドイツでも、ノルウェーでも、現地の人々に間違えられるのは、風貌のためだと言われています。しかし、私は考え方、思想―例えば平和について―が日本人的ではなく人類にとって普遍的なものを目指しているからではないかと勝手に思っています。それは、まさに日本国憲法の姿だと思います。思わぬ、国際連帯ができたわけです。

今年は憲法施行七〇周年です。一九四七年埼玉県秩父市に生まれた私は憲法と一緒に生きてきました。

もう一つは、バスの三〇代の運転手さんと話ができたことです。沖縄では仕事がないのでバスの運転手ができるだけでもありがたいとのことでした。基地について辺野古について聞いてみました。特に意見はないというの

です。生まれた時から基地が存在していて当たり前の光景なので、ということでした。

この点は、琉球大学の学生の感想文にもありました。基地の存在が当たり前だし、困っている人もいるけど、利益を得ている人もいるのだからいいじゃないかというのです。

基地の存在、日米同盟の適否、戦争、平和問題の根底を問うのではなく、すでにあるものは仕方がない、それを前提に考えるしかない。「現実」を見れば基地反対、基地をなくすなど無理で、仕方がない、しょうがない、それが現実主義だということでしょうか。

既成の体制、枠組み、きまりの中で、必死に努力する、偏差値に縛られ疑問は感じないというより感じてはならない、と教え込まれている。自分の生き方を追求し、必要なら枠組み偏差値体制をぶち壊し、別の世界を作る。そうは考えない、考えられなくさせられている。

そのことに危機感を抱いています。

辺野古から帰って、午後六時半から、おきなわ住民自治研究所設立準備会主催の第一回「おきなわ平和・環境・人権と自治の教室」で記念講演をしました。沖縄の貧困が主テーマですがもちろん平和、基地問題が根底です。

私は、沖縄独立論についても話しましたが、お二人から反応がありました。四〇代の女性からは、賛成だ、他方、七〇代の方からは、独立論なんてけしからん、とおしかりを受けました。

沖縄が本土復帰したのは一九七二年のことでした。「島ぐるみ闘争」はじめ、激しく、必死の運動を支えてきた人々にとっては悲願の達成でしたから、独立論は、自らの運動、存在を否定されることになるのでしょうか。

お気持ちは、よくわかりますが、平和主義、国民主権、基本的人権の保障を三本柱にした平和憲法のもとに復帰するはずではなかったのか。しかし、憲法改悪が日程に上っている今の日本にとどまっている必要があるのでしょうか。世界中で、民族とは、国とは何かが問われています。相変わらず、安保、基地負担を沖縄の人々に強い続ける、沖縄知事選等何度も示されている沖縄の多くの人々の願いを、自治を否定し、拒絶し、アメリカに追随している、そんな日本国にとどまる必要があるのでしょうか。

確かに、憲法改悪を阻止し、まともな福祉国家建設の道をこの国に歩ませるのも一つの道ですが、沖縄の進むべき一つの選択肢として「こんな日本」と袂を分かつ、我が道を行くことを日本政府に突き付けるのも一考ではないでしょうか。困難と解決すべき課題は多いのですが、今こそ、冷静にかつ客観的に議論することが必要だと思います。

元コザ市長であった、大山朝常さんは、一九九四年に起きた沖縄と日本を揺るがせた少女暴行事件の後、『沖縄独立宣言』（現代書林、一九九六年）を、沖縄（ウチナーンチュ）そして本土（ヤマトンチュ）の、とりわけ若い世代の人々への「遺書」として発表しました。

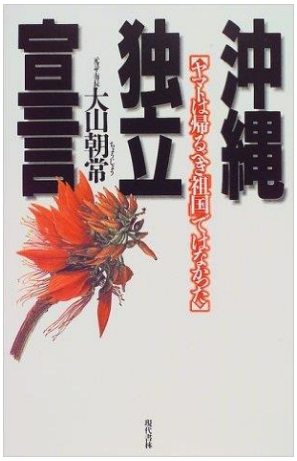

九六歳の大山さんは、沖縄の歴史の荒波の中で、「こんなヤマトは、私達沖縄人の祖国ではない」という痛切な思いを胸の奥深く沈静させてきたのですが、「未来につながるもの―それはウチナーンチュが本来のウチナーンチュらしく生きていける沖縄、『ウチナー世』を取り戻すことです。それは、まぎれもなく独立国家・沖縄の再現です。」と訴えたのです。

琉球王国・沖縄の歴史と現実態を学び、憲法の歴史観、国際的、人類的視点を貫き、恐怖と欠乏（すなわち戦争・テロと飢餓・貧困）から免れ自由に生きる権利、すなわち平和的生存権を構築していくことが大事だと痛感した旅でした。琉球王国に学ぶべきは、軍事力ではなく、政治力・外交力こそが未来を拓くということでしょう。

石川県憲法を守る会総会・記念講演

伝えきれない沖縄・平和への想い

講師　**三上智恵さん**
（ジャーナリスト、「標的の村」「戦場ぬ止み」監督）

日時　**2017年2月28日（火）18：30～20：30**

会場　**石川県教育会館3階ホール**

主催　**石川県憲法を守る会**　事務局 076－233－3360

□講演要録□

「ヒバクシャ国際署名」の成功のために

原水爆被害者団体協議会・事務局次長　木戸季市

記念講演された木戸季市さん

（1月28日、福井県自治会館）

一九八四年に被爆者運動の〝憲法〟になる「原爆被害者の基本要求」をまとめて発表した。

④　要求実現運動＝「原爆被害者の基本要求」の実現のため被団協は六〇年間活動してきた。基本要求の二つの柱は「核戦争を起こすな、核兵器なくせ」「原爆被害に国家賠償を求める」である。

被爆者運動の六〇年とは

原爆とは破壊と殺戮のみを目的とした悪魔の兵器である。人類と共存できない兵器だ。一九四五年八月九日長崎市で私は五歳七カ月のとき、爆心地から約二㎞の路上で母と一緒に被爆し、二〇ｍ程飛ばされて気を失った。母は戸板に、私は籠に乗せられて約一・五㎞先に避難したが、行っても行ってもなにもない街と死体がゴロゴロ、水を求める人ひと・・・あの光景が忘れられない。大量死、突然死、未確認死、無差別（弱者）殺戮、七〇年経った今も後遺障害による「遅れた死」が追いかけてくる。人間として死ぬことも、人間らしく生きることも許されないのが原爆だ。

原爆被害者には被爆者だけでなく、死者、遺族、家族、原爆孤児、被爆二世・三世なども含むべきであり、国家賠償の対象とすべきである。

戦争被害をどう考えるのか？

政府の原爆被爆者対策の基本理念は、原爆放射線による健康上の障害には、被爆直後の急性原爆症に加えて、白血病、甲状腺がん等の晩発障害が発生するという特異性があり、この点が一般の戦災による被害と比べ、際立った特殊性をもった被害であると『一般の戦災による犠牲』と区分したうえで、次のように定めている。

「国民がその生命・身体・財産等について、その戦争によって何らかの犠牲を余儀なくされたとしても、それは国をあげての戦争による『一般の犠牲』として、すべての国民がひとしく受忍しなければならない」（一九七九年六月、原爆被爆者対策基本問題懇談会答申）

この〝戦争犠牲者受忍論〟が歴代自民党政府の考え方であり、「戦争と国民の関係」につき、（犠牲を余儀なくされた）過去だけでなく、現在、未来にも関わってくる重大問題である。

日本被団協の六〇年をふりかえる

日本被団協の四大活動

①　被爆の実相普及活動＝被爆証言の語り部活動が原点であり、「原爆と人間展」の開催など。

②　徹底した調査・研究＝繰り返し、繰り返し被爆者の実態調査を行ってきた。

③　要求づくり＝被爆者の実態調査にもとづき、要求を作り上げてきた。調査・研究と要求づくりは一体のも

「日本被団協」結成大会・宣言

一九五六年八月一〇日に結成された日本被団協は、次のような結成大会宣言「世界への挨拶」を採択している。

「世界に訴えるべきは訴え、国家に求めるべきは求め、自ら立ち上がり、たがいに相救う道を講ずるためでありました。かくして私たちは自らを救うとともに、私たちの体験をとおして人類の危機を救おうという決意を誓い合ったのであります。」

被団協はこの大会宣言の誓いを六〇年間貫いている。

一九六〇年安保闘争を経て、日米支配層はあらゆる分野で分裂策動を行ってきた。ソ連の核実験をめぐり原水禁運動が分裂したが、私たち被団協は統一を守り、被爆の実相を訴え続けてきた。

二〇〇九年五月に広島を訪問したノーベル平和賞受賞者一七人が発表した『ヒロシマ・ナガサキ宣言』にて「人類がこれまで三度目の核兵器による悪夢を避けることができたのは、単なる歴史の幸運な気まぐれだけではありません。第二のヒロシマやナガサキを回避するために世界へ呼び掛け続けてきた被爆者たちの強い決意が、大惨事を防止することに確かに役立ってきたのです。」と述べているよ

うに、日本被団協は平和を希求する世界の人々とともに広島、長崎に次ぐ三度目の核戦争を阻止している。

「ヒバクシャ国際署名」の取り組み

ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名（略称：ヒバクシャ国際署名）は、被爆者が心から求め、訴え続けてきた願い、核兵器禁止条約の締結を実現するための署名である。核保有国とその同盟国は核抑止政策に固執しているが、政策を変えさせるのは、国民の声・要求である。

署名運動の要綱より

▽署名の訴え先は世界のすべての人。特に核保有国とその同盟国の国民である。

▽署名目標は世界数億の人。

▽署名期間は二〇一六年四月から二〇二〇年八月まで。

▽署名の提出先は毎年の国連総会（二〇一六年～二〇二〇年）。

運動の進め方は、二〇一六年七月に「ヒバクシャ国際署名」推進連絡会を発足。被団協、青年団協議会、原水爆禁止協議会、ピースボート、反核法律家協会等が事務局団体を担っている。

実際に署名活動を進めていくのは地域であり、各都道府県に推進連絡会を置き、可能なところは各自治体でも推進母体をつくっていく。これまで二二都道府県で連絡会発足の動きがある。今後、中央の連絡会と各都道府県のパイプづくりを行い、運動を進めていく。

運動のイメージとして、①被爆者からの訴えに賛同する人々による運動であり、「被爆者からの訴え」であるということを見失わないこと。②運動への参加の仕方は多様であり、緩やかにつながって進めていく。③それぞれの団体が自主的に賛同して進める。それぞれが進めながら呼吸を合せて節目ふしめでまとめていく。④何でもありの運動であり、大事なことは自由にやること。地域には地域の特色があり、地域ごとの特色を出して進めていく。

当面の行動計画

当面の行動として、①三月二二日、東京・渋谷で中央推進連絡会による街頭宣伝を行う。②三月二七日～三一日、六月一五日～七月七日、ニューヨークの国連本部で核兵器禁止条約制定交渉会議が開催される。③五月にウィーンで二〇二〇年ＮＰＴ再検討会議に向けた準備会が計画されている。

国連本部で開かれる核兵器禁止条約制定交渉会議には私たち被団協も代表派遣を予定している。

最後に『ヒバクシャ国際署名』の呼びかけ文を紹介する。

「被爆者は、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを、すべての国に求めます。（中略）あなたの署名が、核兵器廃絶を求める何億という世界の世論となって、国際政治を動かし、命輝く青い地球を未来に残すと確信します。あなたの署名を心から訴えます。」

◎一月二八日、福井県自治会館で開かれた北陸原水協学校inふくいでの日本原水爆被爆者団体協議会事務局次長・木戸季市さんの講演要録です。

非核石川の会リレーエッセー

自分の来し方を考える

井村正勝

私はつい先日八六歳になりました。物心ついたころから憧れは兵隊さんになることでした。

小学生の始め頃、支那事変が始まり昭和二〇年の終戦まで約八年間、それに戦後四、五年間の食糧難の時代を過してきました。

今、考えてみるとこの食糧難の時代が一番苦しかった時代でした。中東やアフリカの内戦地域の子供達の悲惨な写真をよく見ます。顔・体はやせ細り、お腹だけが膨らんだあの写真です。私がそのとおりでした。当時のわが家の食事は米ぬかを海水で溶いてフライパンで焼いたものが主でした。父は早くに亡くなり、母が一人で働き、私は旧制中学へ通っていました。そこへ親戚の子が満州から一人で引き上げてきて、同居したのです。苦しいのも当然です。

そのうち私も就職し、なんとか生活できるようになりました。職場では組合活動らしきことをやってみたり、安保条約反対で国会前でデモをやったり、結婚して子供が二人できたり、仕事では転勤が二、三年毎にあり、アチコチへ家族づれで動きました。子供たちは転校で大変だったと思います。

冒頭に書きましたように、現在八六歳になりました。細々とした年金で夫婦二人暮らしています。

たまに自分の来し方を考えることもあります。軍国主義一辺倒の戦争中、食料不足の戦後、民主主義の世の中、今は又、いつ戦争が自分に降りかかるかわからない時代です。

若いころは、変化があっていい時代に生まれたと考えていました。自分の一生はまあまあだったと思っていました。しかし、今は自分の一生は結局、時流に押し流され続けた一生だったのかなと考えています。時流に逆らうのは難しいです。

いのちをえらびとる

河﨑俊栄

仏教の根本の戒めが不殺生であるのは、仏教が生命のおしえであるのに由来する。

「一切のものは刀杖（とうじょう）を恐れ、一切のものは死を怖がる。己が身に思いくらべて、殺すなかれ、（他をして）殺さしむなかれ」（ダンマ・パダ、法句経）

「生きとし生けるものを殺すなかれ、殺さしむなかれ。他の犯す殺生を許すことなかれ。世の剛健なる、あるいは法弱（ほうじゃく）なる、すべての生きとし生けるものに対する暴力をおさめて」（スッタ・ニパータ、最古のパーリ語経典）

と、原始仏教経典に記されるとおり、みずから犯す殺生はもとより、他人の行う殺生をも許さないのは仏教の不殺生の本義である。

一人の生命をうばうことも許さぬ仏教において、多数の生命をうばう戦争を許さないことはいうまでもない。

・・・・・・・・・・・・

平和とは、単に戦争が行われていない状態をいうのではない。国家関係に決着をつけるときにそなえて、軍隊を保有し、兵器を用いようとするかぎり、どのような理由づけを行っても、それは戦争の前夜にすぎず、真の平和とはいえないのである。

特に大量殺りくの兵器・核兵器などはこの世の中に存在して良いはずがない。軍備撤廃と核兵器の廃絶は世界平和のための必須条件である。

諸経典は、殺生を否定し、戦争を否認し、そして、仏教の求めるものが真の恒久平和であることを明らかにしている。

しかも、ここに提起されているものは、ただ戦争の反対概念としての平和だけではない。これを現代にあてはめるならば、自然環境の破壊は日月を清らかにする道ではなく、異常気象・災害を招き寄せて、人類を衰滅にみちびくものである。さらに世界中に増加している原発は、チェルノブイリやフクシマの事故によって人類とは共存できないことを証明している。脱原発への道を進んでいくことが人類の急務である。そして福祉の軽視や人権の抑圧・不平等が、人々の繁栄と安らかな生活をおびやかす元凶であることに思いが及ぶであろう。

法華経が「いのちのおしえ」であるとは誰もがいうことである。しかし、この第一六章如来寿量品がのべているのは、末法（仏の教えが忘れ去られる時代）に生きるわれわれのなすべきことは、まさに「いのちをえらびとる」以外に救済の道はない、ということなのである。

・・・・・・・・・・・・

「いのちをえらびとる」ということは、宗教者の平和運動の国際連帯の中から用いられるようになった言葉である。核兵器の廃絶のための日米宗教者の交流の中でアメリカの宗教者は平和をめざす宗教者の合言葉として「生存をえらぶ」ということばを提起した。これに対し日本の宗教者は法華経の「更に寿命を賜え」「即ち取ってこれを服するに毒の病みな癒ゆ」のことばを引いて「いのちをえらびとる」ことこそ、今日の絶滅の危機の時代にもっとも大切であることを強調、アメリカの宗教者も、聖書の「あなたは命を選ばなければならない。そうすれば、あなたの子孫は生きながらえることができるであろう」（申命記）のことばをあげて、これに賛同を表明した。これ以来、核兵器廃絶のための宗教者の行動の多くが「いのちをえらびとる断食」「いのちをえらびとる祈りの集会」等の名で行われるようになった。われわれは、仏の正法が宗教の違い、国境をこえて人々に理解され、多くの人がともに行動に立ち上がることを願って、「いのちをえらびとる」ということばを積極的に使用している。

（日蓮宗・本延寺住職／七尾市）

非核 平和のひろば

「この世界の片隅に」を観てご一緒に歩きませんか？

ピースウォーク金沢実行委員会　小原美由紀

終戦間近の広島県呉市を舞台にした「この世界の片隅に」というアニメ映画が、キネマ旬報日本映画ベストワンをはじめとして、各映画賞を総なめにしているのはご存知でしょうか。約三カ月の興行で動員一五〇万人、興行収入二〇億円を突破、全国映画動員ランキングでは一四週連続トップ一〇入りを達成しています。

昨年一一月、この映画が石川で上映されることになったのを知り、ピースウォーク金沢としては宣伝協力を決め、『「この世界の片隅に」を観て語る会』を一月一五日と一九日に企画しました。片渕須直監督が一二月二五日に舞台挨拶で金沢入りされたときも、市

民が「語る会」を企画するのを大変喜んでくださいました。

この映画は当初資金不足で監督が持ち出しで取材を続け、市民から資金を募るクラウドファンディングの成功でようやく制作可能になったという経緯もあり、公開されてからも映画を観た市民や芸能人がＳＮＳや口コミで広げることによって火がついた映画なのです。

当初の上映は小さい規模でしたが、石川県でも上映館一館が六館にまで増えました。とても珍しいことです。二月末まで県内の映画館で観ることができますので、ぜひご覧ください。原作の漫画（こうの史代・双葉社）も、秀逸です。映画との違いも味わえますので、おすすめします。

この映画が評価され、広く受け入れられている要素は多岐にわたりますが、その一つは昭和二〇年に広島や呉で生きていた人たちが、今に生きる私たちと同じように家族がいて、名前があり、得意なこともあれば苦手なこともある、感情もあり、恋もする。そんなことを手触りとして感じられるからではないでしょうか。

ピースウォーク金沢は、９１１をきっかけに四人の個人が呼びかけ、二〇〇一年一〇月に始まりました。個人が個人として、「私は戦争は、いやです」と路上で意思表示してきました。

共謀罪が国会で審議される今、まだそれが許されています。ご一緒に、歩きませんか？未来の子どもたちのために。ピースウォーク金沢二〇一七は、三月二〇日（月・祝）一三時二〇分 いしかわ四高記念公園集合です。

詩人会議かなざわ「独標」より

夫婦

高久晴美

結婚三十七年目
今年の九月六日
還暦を迎えた夫

生まれたばかりの長男を抱きながら
「早く働いてくれ」
本気なのか冗談なのか
出産三日目の私には
理解不能　完全無視

さまざまな出来事を
昔という一言に包む
忘れた訳ではないのだよ

でも
それはお互い様
心中で自分の方が、自分の方が、

会社に提出する書類を
寝るつもりでいる時間に出してくる

お金の話は
もっとギリギリ

いつの間にやら
我が家の三男坊

おばさん化してくる齢六十男と
あちこち痛い体と共に
踊る生活を続ける私

まあ、
似あいの夫婦などと言われずに
結婚前から言われた
似あわぬ夫婦のままでいたい

私の願いはただ一つ
夫より先に死ぬ事

上記の「シンポジウム記録集」（B5判120頁、定価1,000円）には神田順一事務局長の報告も全文掲載されています。購入希望の方は当会事務局までご連絡ください。

シリーズ 石川の地域点描 ⑥

フォトグラファー　中西　優

雪景色が美しい那谷寺＝小松市

一月末、那谷寺や荒俣峡を訪れました。雪深く寒さと静けさのなかで、目の前の風景と正面に向きあい、全てを閉じ込めた写真を撮りたいものです。

雪深い荒俣峡＝小松市

絵手紙コーナー

金沢医療生協絵手紙班　田伏久子

《編集室より》

◎いま極めて深刻な問題は組織犯罪処罰法改悪案（**「共謀罪」法案**）だ。政権は過去の「スパイ防止法」のごとく、何度廃案となっても形を変えて執拗に成立を狙っている。これは「テロ対策」を口実に、警察が国民の心の中に踏み込み、広く市民・団体を監視することを許し、「密告」社会の危険がある、民主社会と決して両立しえない悪法だ。一三年「秘密保護法」、一五年「戦争法（安保法制）」、一六年「拡大盗聴法（刑訴法改悪）」に続くこの流れは、かつての〝真理や正義を語れず、時流に流されざるを得なかった〟時代の再来の条件が整うことを意味する。警鐘を強く乱打したい。（中）

≪非核平和・掲示版≫

月	日	曜	時	内容	場所
2	25	土	13:30	石川の学力って本物？「子どもと教育を考えるシンポジウム」	金沢市富樫3丁目・教育プラザ富樫131号室
	26	日	14:00	「子どもと教育を考えるつどい」 ①講演・新学習指導要領で教育はどうなるか ②報告・石川、福井、富山の教育・教科書は	富山市富山駅前・cic3階学習室
	27（月）～3/1（水）			3・1ビキニデー2017	静岡県静岡市／焼津市
	28	火	18:30	三上智恵講演会「伝えきれない沖縄・平和への想い」	金沢市香林坊・石川県教育会館3階ホール
3	1	水	12:50	立憲主義と民主主義を取り戻そう！昼デモ	金沢市・いしかわ四高記念公園／教育会館前口
	4	土	10:00	むぎわらぼうし例会「被爆三世・24歳　林田光弘くんに聴く」	金沢市近江町・近江町交流プラザ4階
			12:20	ヒバクシャ国際署名、街頭行動	同上 入り口、バス停前
	5	日	13:30	合唱とうたごえの集いinうちなだ（紫金草合唱団・花だいこん）	内灘町・町民ホール（役場内）
	8	水	12:30	国際婦人デー70年 「戦争法NO！憲法守るミモザ行動」 ミモザの花プレゼントと宣伝行動	金沢市香林坊・アトリオ前
	9	木	12:30	核兵器廃絶署名6・9行動	金沢市武蔵町・Mza前
	12	日	14:00	東日本大震災・福島原発事故から6年～即時原発ゼロ、志賀原発廃炉支援～3・12集会とデモ行進　講演 和田武さん	金沢市香林坊・石川県教育会館3階ホール
	15	水	12:00	沖縄に連帯を・署名と宣伝行動	金沢市武蔵町・Mza前
	15	水	12:50	立憲主義と民主主義を取り戻そう！昼デモ	金沢市・いしかわ四高記念公園／教育会館前口
	18	土	14:00	共謀罪法案シンポジウム ①東京五輪と共謀罪・谷口源太郎氏 ②泊・横浜事件と言論弾圧・向井嘉之氏 ③平成の治安維持法「共謀罪の危険性」・宮西香氏、進行役須藤春夫氏	金沢市近江町・近江町交流プラザ4階
	19	日	13:00	女性のレッドアクション	金沢市香林坊・アトリオ前
	19	日	14:00	「共謀罪」を許さない！緊急集会　講演 川本樹さん	金沢市香林坊・石川県教育会館2階会議室
	20	月・休日	10:20	ピースウオーク金沢 2017	いしかわ四高記念公園
	26	日	14:00	映画「いしゃ先生」上映会	金沢市三社町・石川県女性センター・ホール
	27日(月)～31日(金)			国連・核兵器禁止条約締結交渉会議	ニューヨーク市・国連本部
	29	水	12:50	立憲主義と民主主義を取り戻そう！昼デモ	金沢市・いしかわ四高記念公園／教育会館前口

＊ 祝日は休日とします　＊ 毎週金曜日18：30どいね原発アピール行動 金沢駅兼六園口　＊ 毎月15日石川県沖縄連帯デー